

## 議案第14号

### 大田原市辺地総合整備計画の変更について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、大田原市辺地総合整備計画の変更について議会の議決を求める。

令和8年2月24日提出

大田原市長 相馬 憲一

# 総合整備計画書

栃木県大田原市 須賀川辺地  
(辺地の人口 579人 面積 28.6km<sup>2</sup>)

## 1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

栃木県大田原市須賀川

(2) 地域の中心の位置

栃木県大田原市須賀川2697-1

(3) 辺地度点数

151点

## 2 公共的施設の整備を必要とする事情

当該辺地は、本市の南東部に位置し、中央部に久慈川水系の1級河川「押川」が流れ、農林業を基幹産業とする自然豊かな山村地帯である。

当該地区は、振興山村地域にも指定されており、山村振興計画に基づき振興に努めてきたが、産業及び経済基盤が脆弱であることに加え、依然として公共施設の整備状況が他の地区と比べると立ち遅れており、地域住民の生活利便性の確保及び向上のため、道路網の整備等が重要な課題となっている。

また、当該辺地内にある飲用水供給施設は、整備後相当年数が経過しており、地域住民の生活における飲用水の安定供給や、災害時における飲用水の確保という観点からも、老朽化した施設の耐震化及び更新を計画的に実施する必要がある。

今回、次のように道路、橋梁及び飲用水供給施設の改修に係る計画を策定し、地域住民の日常生活における利便性や安全性を確保し、生活環境の向上を図る。

## 3 公共的施設の整備計画

令和4年度から令和11年度まで 8年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
				特定財源	一般財源	
市道須賀川1号線	大田原市		28,000	0	28,000	28,000
市場橋 (市道須賀川19号線)	大田原市		19,500	10,450	9,050	9,000
清水橋 (市道須賀川21号線)	大田原市		26,800	14,700	12,100	12,100
上河原橋 (市道須賀川34号線)	大田原市		20,200	11,100	9,100	9,100

須賀川配水池	大田原市	(0) 35,000	(0) 2,500	(0) 32,500	(0) 16,200
主要地方道大子黒 羽線配水管	大田原市	(0) 15,000	(0) 0	(0) 15,000	(0) 7,500
合 計		(94,500) 144,500	(36,250) 38,750	(58,250) 105,750	(58,200) 81,900

※( )内は変更前の計画額